

# 「実態把握調査概要」

1. 回収率100%
2. 年齢構成:50代2名、30代1名、20代1名。
3. 20代社員を除き、その他の社員においては、既に介護(障がい者)を実施しながら勤務する者、または年齢的に両親が高齢であり、介護が目前に迫っているとの危機意識を持っている社員がいることが判明した。
4. 就業規則に「介護・育児休暇」の規定はあるが浸透しておらず、特に実際に介護に直面した際に現状規定では不足であり、仕事と介護の両立が困難な規定であることが判明した。
5. 制度の整備等も重要だが、それ以前に「介護とは何か?」というリアリティーが全体として希薄であることがわかった。これを受けて、「介護の現実、具体的な行動指針、実施方法」等々のレクチャーが必須ではないか?という印象を受けた。
6. 全員が「介護と収入は反比例の関係にある」という認識を持っていると思われた。これらの不安を解消し、安心して働ける職場作りが必須であると考ええる。
7. 介護の実態については、外部より介護職の経験者を招聘し、社内講習会等を実施することも有意義ではないか?と感じた。
8. 介護に直面した場合、現状の就業規則には無い「在宅勤務」についてその実現の可能性を深く検討し、試行し、最終的には就業規則に盛り込むことが望ましいとの結論を得た。

以上